

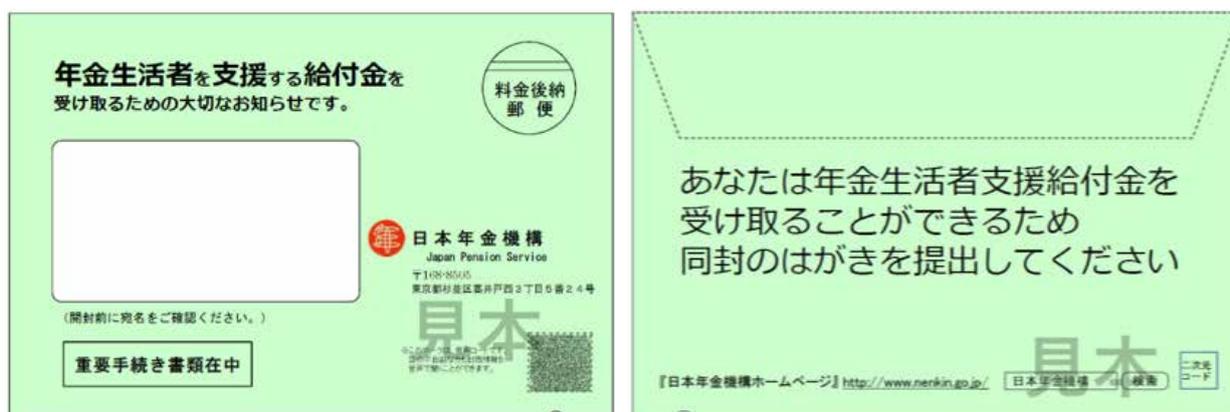
国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金の手続きはお早めに

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の方に、年金に上乗せして支給されるものです。(詳細は広報あびら9月号12ページをご覧ください。)

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が順次送付されていますので、ご案内が届いたら、同封されている「年金生活者支援給付金請求書(はがき)」に必要事項を記入の上、目隠しシールと切手を貼り、郵便ポストに投函してください。役場での手続きは不要です。

(送付用封筒の見本)



年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときにはお電話ください。

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または役場窓口で手続きをお願いします。

窓口・問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎②2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎⑤2411

納付書での支払なら Pay-easy (ペイジー) が便利です

Pay-easy (ペイジー) なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、便利です。

納付書の左側に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」を Pay-easy (ペイジー) 対応の ATM、インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応している ATM では利用できませんのでご注意ください。